

第 8 2 号議案新旧対照表

埼玉中部資源循環組合規約新旧対照表

変更前	変更後
第16条 略	第16条 略 <b>(事務の承継等)</b> <b>第17条 組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の調製、審査及び認定については、構成団体の協議により定める。</b>